

卒業必修	保育士必修	幼稚園教諭必修	選択（卒業）
授業科目名：社会的養護Ⅰ 英語表記：Social CareⅠ ナンバリング：2105		単位数：2単位 （半期）講義	担当教員名：高橋努 担当形態：単独
科目／系列	／保育の本質・目的に関する科目		
施行規則に定める科目区分 または事項等／教科目	／社会的養護Ⅰ		
【授業の到達目標及びテーマ】			
1. 児童福祉施設における保育士の役割や、仕事の内容など「社会的養護」を学ぶ意義を理解できる。 2. 現代の子どもたちがかかえる、虐待の問題や、施設で生活する子どもたちの実情を理解できる。 3. 子どもの権利、障害児の実情などを理解できる。			
【授業の概要】			
保育士の活躍する職場は、保育所だけでなく、乳児院、児童養護施設、障害児施設、障害者支援施設等多岐にわたっており、これら施設は、児童福祉法に規定された児童福祉施設として保育士の活躍の場として大きな位置を占めている。これらの施設利用者や施設について理解を深め、現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷や制度、実施体系等について学び、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本および現状と課題について理解を深める。			
【学科の卒業認定・学位授与の方針との関連】			関連性
【知識・理解・技能】			
1. 保育・教育に必要な専門的知識を修得している。			○
2. 子どもの心身の発達特性や健康について理解している。			
3. 保育・教育の実践的な技能を身に付けている。			
【思考・判断・表現】			
1. 多面的な視点から問題を解決する対応方策を考えることができる。			○
2. 保育者として実行すべきことを実態に照らして判断し、選択することができる。			
3. 保育・教育の意図やねらいを、保育実践を通して表現することができる。			
【関心・意欲・態度】			
1. 子どもを取り巻く社会の現状に関心を持っている。			○
2. 保育・教育に責任感を持って、協働して取り組もうとする意欲を持っている。			
3. 子どもの権利と最善の利益を尊重する態度を身に付けている。			○
【授業計画】		【授業時間外の学習】	
第1回：社会的養護の理念と概念 第2回：社会的養護の歴史的変遷 第3回：子どもの人権擁護と社会的養護 第4回：社会的養護の基本原則 第5回：社会的養護における保育士等の倫理と責務 第6回：社会的養護の制度と法体系 第7回：社会的養護の仕組みと実施体系 第8回：社会的養護とファミリーソーシャルワーク 第9回：社会的養護の対象と支援のあり方 第10回：家庭養護と施設養護 第11回：社会的養護にかかわる専門職 第12回：社会的養護に関する社会的状況 第13回：施設等の運営管理の現状と課題		授業前に調べ学習等で事前学習をしっかりと行い、授業に備えること。（毎回2時間） 特に日頃から児童福祉に関するニュースをチェックしておくことが重要である。（1時間）	

第14回：被措置児童等の虐待防止の現状と課題	
第15回：社会的養護と地域福祉の現状と課題	
定期試験：筆記	
【授業の方法】 テキストを中心とした、講義形式で授業を行う。 各授業の予習を各自がしっかりと行い、事前の調べ学習、レポート作成等アサインメントの提出が重要である。また、授業ノートをきちんと作成すること。（ノートの提出・提出物を確認してフィードバックする。）	
【テキスト】 『社会的養護Ⅰ』 公益財団法人児童育成協会 監修／相澤仁、林浩康 編集 中央法規出版	
【参考書・参考資料等】 授業内で指示する。	
【学生に対する評価】 筆記試験(50%)、アサインメントの提出(25%)、小テスト(25%)を総合的に評価する。 （アサインメント及び小テストは、ルーブリック評価を活用する。）	
【履修上の注意】 ・保育実習Ⅰ（施設）及び保育実習指導Ⅰ（施設）につながる大切な授業である。 ・施設種別の理解を深めるため、アサインメントなど積極的に調べ学習を行うこと。 ・授業ごとに、小テストを実施。授業の振り返りに役立てること。	
実務経験の有無：有	実務経験：施設勤務（社会福祉士）
【実務経験を生かした教育内容】 施設での相談業務経験を活かし、児童福祉施設の現状や職員としての心構えなどを習得できるよう視聴覚教材なども活用して授業を行う。	